

令和6年度第1回佐賀市上下水道事業経営審議会 議事録

- ◆ 開催日時
令和6年9月25日(水) 10:00～12:10
- ◆ 開催場所
佐賀市上下水道局5階 大会議室
- ◆ 出席委員（敬称略、五十音順） ※◎は会長、○は副会長
池田敦子、猪八重拓郎、○合六丈晴、古賀醸治、坂井俊彦、◎角田幸太郎、
福田忠利、水町良雄、溝上良雄
- ◆ 欠席委員（敬称略）
吉村純子
- ◆ 事務局
中島副局長兼水循環部長兼下水プロジェクト推進部長、佐尾下水プロジェクト推進部
副部長、一ノ宮副理事兼総務課長、栗原総務課参事兼副課長兼企画係長、重永財務課長、
北村業務課長、松永水道工務課長、牟田浄水課長、副島浄水課参事、田中下水道工務課
長、江口下水道施設課長、溝口給排水設備課長、栗山雨水事業対策室参事、野田総務課
主査、廣瀬総務課主査 外
- ◆ 傍聴者
なし
- ◆ 議事要旨
 1. 開会
(司会による挨拶)
 2. 委嘱状交付
(佐賀市上下水道事業管理者職務代理者から委員へ委嘱状を交付)
 3. 佐賀市上下水道事業管理者職務代理者あいさつ
○職務代理者
皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、佐賀市上下水道事業経営審議会にご出席いただき、ありがとうございます。加えて、日ごろから上下水道事業にご理解・ご協力をいた

だいておりますことに、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

この審議会は、佐賀市の上下水道事業の運営・経営について、委員の皆様の意見を今後の事業に生かしていくことを目的としています。

今日の取り巻く状況として、人口減少、水需要の減少、施設の老朽化など、様々な課題がございます。

安心・安全な上下水道を守っていくために、皆様からの忌憚のないご意見をお願いします。

4. 委員及び佐賀市上下水道局職員の紹介

(委員→職員 の順で自己紹介)

5. 会長及び副会長の選出

(事務局から、会長に佐賀大学経済学部教授の角田委員を、副会長に税理士法人諸井会計の合六委員を、それぞれお願いしたいと説明 ⇒委員全員承諾)

6. 会長あいさつ

○会長

佐賀大学経済学部の角田と申します。この度は、会長という重責を担わせていただきますが、よろしく願いいたします。三大ライフラインの水道・電気・ガスとありますが、それぞれの供給や価格設定など、様々であると痛感しています。水道料金につきましても、佐賀県内の市町村ごとにそれぞれ事業を行っていますので、価格がまちまちだったりします。今回のこの審議会では、下水の方に先に力を入れていこうということで、地域によってそれぞれ問題があることを踏まえ、皆さんで考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

7. 依頼事項

(本審議会において討議していただく事項について、会長に対し、職務代理者による依頼事項の読み上げ)

8. 議事

○会長

議題1「水道事業、下水道事業及び工業用水道事業の概要について」の説明をお願いします。

《事務局より「議題1」の説明 約20分程度》

○会長

委員の皆様から、ご質問・ご意見はございませんか。

○委員

25ページの工業用水道の料金が、令和7年度から上がっているのは、料金改定の手続きが済んでいるということでしょうか。

○事務局

令和5年から令和8年にかけて上がっているのは、給水している企業が施設を増設し使用水量が増加したため、料金収入も上がったもので、料金を改定したものではありません。

○委員

(水道の) 料金体系はどうか。地域によって異なっていると思うが、同じ佐賀市民でありながら不公平感がある。また、佐賀市は逦増制で、使えば使うほど単価が上がっていく。その辺を教えてもらえればと思います。

○事務局

基本使用料と従量使用料の二部制になっており、委員ご指摘のように使えば使うほど大きくなっていきます。一方、同じ佐賀市でも東与賀町と川副町は東部水道企業団の給水エリアとなっています。企業団は基本使用料を段階的に下げて、今は佐賀市と一致させています。

ただ、佐賀市は従量使用料制、東部水道企業団は同じ単価となっており、その点が違っています。2か月で40m³が一般的だが、その料金を見ると東部水道企業団のほうが少し高くなっています。逆に大口の利用者の方は東部水道企業団が安くなっています。合併し広域化した佐賀市の今後の課題と考えています。

○委員

合併して20年経過して、まだそういう不公平感が出ているのはおかしいと思います。何とかしないといけないと思います。

○会長

日本各地で水道料金は大きく違います。おいしい水を作るのにも原価がかかっており、地域によって違ってきます。

今回の経営審議会の依頼の内容として、下水道使用料についてこの後話があります。時間も限られているので、まずは下水道のことを中心に議論を進めていきたいと思いま

す。他にご質問のある方。

○委員

14ページ(下水道エリアマップ)のところで、特定環境保全公共下水道の区域は基本的に都市計画区域外との説明でしたが、久保田町は現在都市計画区域の中に入っていますが市町村合併で区域が変わって、編入してそのまま変わらないといったことなのですか。

○事務局

久保田町については、合併以前に事業に着手しており、合併後に都市計画区域の調整区域になりましたが、事業自体は完成しているため、そのまま特定環境保全公共下水道として事業が継続されています。

○委員

整備された時点での状況で決まるということでしょうか。料金は変わってくるのでしょうか。

○事務局

料金是一緒です。

○会長

議題2「令和5年度決算報告について」の説明をお願いします。

《事務局より「議題2」の説明 約18分程度》

○会長

委員の皆様から、ご質問・ご意見はございませんか。

○委員

一般会計と表記がありますが、一般会計が示すところを教えてください。

○事務局

市長部局の会計のことです。平成24年の上下水道組織統合時に、下水道会計が企業会計に移行しました。市長部局で負担する経費(企業債の償還金等)を繰り入れて収支の調整をしています。

○委員

一般会計はどのような会計で成り立っていますか。

○委員

役所には、一般会計と特別会計と企業会計があります。

○委員

住民税などの税収会計と考えていいですね。

○委員

財政計画はいつ策定された何の計画ですか。

○事務局

令和5年度は決算値、令和6年度は予算値、それ以降は今後の投資計画で、令和5年度決算確定後に作成しています。

○委員

下水道の財政計画では当初から資金が少ないのに、工事量が多いと思います。資金との兼ね合いで事業計画を立てる必要があるのではないのでしょうか。水道は資金が多いですが、それでも13年には赤字に転落する計画です。管路の70年プランとか立てられていますが、お金が無くなったらどうするつもりですか。あまりにも急激に資金がなくなる計画ですがどの様にお考えですか。

○事務局

企業会計になるまでは、特別会計で市長部局に依存していましたので、水道事業と組織を統合し企業会計で経営の効率化を図ってきました。それまでは、4年に1度くらいに下水道使用料の値上げをしてきましたが、統合以降は一回も使用料改定をしていません。それは企業会計に移行したメリットと考えています。グラフでは使用料改定をしないと今後下水道事業が危ないとデータを示したものですので、今後安定した事業運営のために下水道使用料の改定を次回以降提案します。

○委員

使用料改定ありきの審議会なんですか。計画自体の見直しとか上下水道局の改善点とか説明してもらわないと、料金改定には安易には行けないと思います。

下水道は赤字になることは分かっていたと思うので、一般会計からの繰入が無いことを市長部局と水道局が分かって引き受けたのなら、あまりにもずさんすぎると思

ます。

市民に料金の負担を掛けないう、一般会計からの繰入があってもいいと思いますし、資本的投資は緩やかであるべきで、資金が足りなければ料金を取るのではなく、計画の見直しがありうるか、内部努力をどうするか、その辺を出さないと市民は納得しないと思います。

○事務局

繰入金にはルールがあり、ルールに沿った繰入金はいただいています。独立採算の原則がありますので、上下水道局の中で経営努力を進めてきました。今回の資料には出していませんが、職員の適正化や事業の効率化を図っております。

○委員

今回はそういう点を出してください。

○事務局

次回以降提出いたします。

○委員

3、4年に一度料金改定をしていたということですが、そんなに頻繁にしないといけなかったんですか。上げ幅を緩やかにして、スパンを短くするやり方だとは思いますが。

○事務局

3、4年に一度は面整備を行っていくときのルールで、現在佐賀市は面整備100%で管路布設が終わっていますので、延命化をしてきました。建設時は投資が多いですから、低い使用料から3、4年に一度値上げする必要がありました。

○委員

下水道使用料の未収額はありますか。上水道は支払いがないと水を止められますが、下水道も同じですか。

○事務局

下水道は水道と合わせて料金徴収しますので、水道が止められると下水も流せなくなり、99%の収納率があります。

○委員

一般会計繰入金の基準外繰入金の金額はどのくらいでしょうか。

○事務局

収益的収入として2億5千万円ほど、資本的収入としては1,700万円ほどが基準外にあたります。

○委員

一般会計繰入金について私からご説明差し上げます。毎年、総務省から繰出基準が出されていまして、これは基準内繰入金としてもらって当然の金額です。それと合わせて、基準外として一部負担しましょうという金額があります。佐賀市さんにおいても、しっかり基準外として一般会計から負担されているということです。逆に言うと、基準外の繰り入れがないと利益が赤字になるという考え方です。

国は、公営企業に対して、独立採算をやりなさいと言っています。この考え方は、基準外繰入金をゼロになるような料金体系にきなさいということです。佐賀市さんとしては、極力上げずに今まで頑張ってこられたんだろうと思います。

国は、「汚水処理にかかる費用は自前で料金を考えていってください」という考えを示しており、その流れで、日本全国多くの団体が料金改定に着手しています。

一番の問題は、10年後20年後30年後という人口減少が進んだときに、今の子供たち世代に今のままで事業を引き継いでいいのか、問題の先送りになっていないかということ。今ならまだ緩やかに、将来の子供たちに残していけるのではないかという議論を国としても進めたいという背景があると思われま。

佐賀市さんとしては、このタイミングで上げる必要があるというのは、数字的に実際物語っていると思います。今後しっかりとした事業計画・コストダウンなど当然考えていただく必要はありますが、極端に上げることはないと思いますので、皆さんの正しい判断を仰げば議論が進むのではないかと思います。引き続き皆さんの意見をお聞きできればと思っております。

○委員

財政再建計画などは出されているのでしょうか。また、委託料には人件費も含んでいるのでしょうか。

○事務局

予算の決定に関しては、事業計画をきちんと立てながら各課とのヒアリングを行ったうえで予算編成を行っています。また委託料に関しては、工事に付随する委託料が主であり、人件費は含んでいません。

○委員

下水道事業で、資料1の15ページ、世帯の水洗化率が93%とありますが、今後も未整備のところを整備されていくのかを教えてください。

○事務局

佐賀市の場合は、昭和47年から認可を受けて整備を進めてきましたが、平成30年度、今から6年ほど前によく整備が終わったという状況でございます。

○委員

では、各地域で下水道管を布設するといった工事は、ほぼ終わっているということですね。

○事務局

そうです。今後は維持管理の時代に入っていきます。

○委員

お願いでございます。値上げというのは避けて通れないというのは、数字から見てもそうなのですが、市民の方が納得する形で、きちんとした資料を添えて、これだしようがないねと言っただけのものを作らないと、市民の方は値上がりということに対して非常に嫌悪感があると思います。そのための資料や方法を、この審議会ですべて検討していきたいと考えています。

○事務局

次回以降、今までやってきた行政改革として積み上げたもの、今後やっていくべきことをお示ししたいと思います。

○会長

それでは、時間が来ましたので、他にご質問がございましたら、別途様式で事務局に提出していただき、次回会議の冒頭で意見交換を行いたいと思います。

それでは、以上で本日の会議を終了します。お疲れ様でした。事務局にお返しします。

○事務局

- ・意見質問書の提出方法に関する説明
- ・第2回目以降のスケジュール及び討議予定内容を説明

12時10分 終了